

# 第3次菰野町図書館 整備基本計画

令和7年度～令和16年度

令和7年3月  
菰野町

## 目次

<b>I 計画策定にあたって</b>	1
1 策定の背景	1
2 計画の目的	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画の期間	1
<b>II 菰野町図書館の現状と課題</b>	2
1 図書館サービス	2
(1) 資料収集と蔵書状況	2
(2) 利用状況	3
(3) レファレンスサービス	6
(4) 誰もが平等に図書館を利用するために	7
(5) 高齢者サービス	7
2 図書館施設について	8
3 生涯学習施設としての役割	8
4 学校図書館との連携	9
5 情報発信の場としての活用	9
<b>III 基本的な考え方</b>	10
1 基本理念	10
2 基本目標	10
<b>IV 具体的な施策・事業</b>	11
基本目標 1 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館	11
基本目標 2 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館	12
基本目標 3 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館	13
基本目標 4 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな町民文化を創造する図書館	14
基本目標 5 人と本、人と人の出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館	15
<b>V 計画の推進に向けて</b>	16

# I 計画策定にあたって

## 1 策定の背景

現在、わが国では、国際化が進むほか、少子高齢化が一層進み、人口構造に大きな変化が見られます。また、ICT（情報通信技術）の発達に伴う情報化社会の急速な進展が、これまでの価値観を変化させ、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い新しい生活様式への対応など、私たちを取り巻く社会環境は、かつてないスピードで変化しています。

このような状況下で、図書館には、これまで果たしてきた役割に加えて、社会環境の変化に対応した新たな役割も求められています。

菰野町図書館は、平成 18 年 3 月策定の『菰野町図書館整備基本計画』に基づき平成 20 年 4 月にシティーセンターの一角に整備し、新たに開館し、開館後の 7 年後に、第 2 次菰野町図書館整備基本計画（平成 27 年度～令和 6 年度）を策定し、生涯学習の拠点施設として町民の暮らしに役立ち、学びを支える図書館を目指して、様々な取り組みを行ってきました。

第 2 次計画では、第 1 次計画を継承し、利用実績の分析と利用者からの要望も踏まえ、月曜日の祝日には、開館することなどサービス向上に努め、学校図書館支援については、町内全小中学校に拡大し、訪問頻度も月 2 回に充実を図ってきました。

## 2 計画の目的

まず、開館から 17 年が経過し、これまでの図書館事業を振り返り、これまでの運営状況から抽出された課題を整理します。その抽出された課題に対して、時代の変革期のなかで、高度化・多様化する町民や社会の要請に応えるための 10 年間の具体的な施策の方向性を定めます。

## 3 計画の位置づけ

本町の最上位計画である『第 6 次菰野町総合計画』の基本目標 2 の「地域でつながり、支えあうしくみを作ろう」を具現化するため『菰野町教育振興計画』（資料 1 参照）と整合を図りつつ、生涯学習振興に関する施策別個別計画として位置づけるものです。

## 4 計画の期間

この計画は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

なお、計画策定後の社会経済情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行っていくものとします。

## II 菰野町図書館の現状と課題

### 1 図書館サービス

#### (1) 資料収集と蔵書状況

##### 【現 状】

図書館資料の収集は、「菰野町図書館資料収集方針」（資料2参照）に基づき、各分類のバランスに配慮しながら、利用者からのニーズや経済情勢等の時事性、世間における話題性等を加味しながら、週単位での選書を行い、毎週日曜日に配架いたしております。

また、地域資料につきましても、「菰野町図書館地域資料取扱要領」（資料3参照）に基づき、調査・収集に努めています。

〈表1〉 分類別蔵書構成割合【上段】（資料4参照）及び分野別回転率【下段】（資料5参照）  
単位： %（上段）

	郷土	参考	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	外国	児童
H27	3.4	4.1	2.4	3.2	6.8	8.9	5.1	7.0	2.8	8.9	1.0	21.9	0.2	24.3
	0.1	0.0	1.2	2.2	1.8	1.2	1.5	3.0	1.8	3.8	1.5	2.7	0.3	4.2
R1	3.7	3.5	2.6	3.1	7.0	8.9	5.3	6.9	3.0	8.8	1.1	21.4	0.2	24.5
	0.1	0.0	1.1	1.8	1.5	0.9	1.3	2.1	1.2	2.8	1.1	2.2	0.4	3.5
R5	4.6	3.2	2.5	3.0	7.0	8.9	5.3	6.8	2.9	9.5	1.1	23.1	0.2	21.9
	0.1	0.0	0.7	1.4	1.2	0.7	0.9	1.5	1.0	2.9	1.0	1.9	0.2	3.3

※ 「参考」には、「犬上文庫」が含まれています。

※ 上記の構成には、AV資料及び雑誌は含みません。

〈表2〉 公共図書館間の相互貸借状況（資料6参照）

単位： 冊

		H27	H29	R1	R3	R5
貸 出	県内	1,076	1,570	1,300	1,301	1,401
	県外	36	38	34	37	50
	計	1,112	1,608	1,334	1,338	1,451
借 受	県内	1,670	1,750	1,410	1,714	2,000
	県外	79	202	97	161	158
	計	1,749	1,952	1,507	1,875	2,158

【課 題】

■ 町民のニーズに応える蔵書構築

利用者のニーズを把握する手段としては、蔵書回転率を使用することができます。概ねすべての分野で蔵書冊数を平均的に増やしていますが、児童が3.3、芸術が2.9、文学が1.9であり他の分野よりニーズが高いことが確認できます。

■ 町立図書館としての特色ある資料収集

郷土資料及び地域資料の収集につきましては、過去に発行された資料が多く、容易に手に入らないのが現状です。また、限られた地域に関する資料を収集することもあり、全体のなかの一部に重要な記述がある場合もあり、通常の図書館業務のなかでの対応に限界があります。

(2) 利用状況

【現 状 1】

図書館資料の貸出しを受けるための利用登録者数は、年々増加しています。年代としては40歳代、50歳代、70歳以上の割合が多くなっています。また、令和5年度の貸出冊数からみた利用状況においては、男女とも40歳代、70歳代以上の方の利用が多くなっています。なお、全体的な利用実態は、女性が約6割を占めています。

令和5年度の年齢別資料貸出人数を比較しますと、貸出人数の多い30歳代から60歳代は女性の割合が70%前後を占めています。70歳代以上になりますと、逆に男性の割合が50%を超えています。

〈表3〉 利用登録者数の年齢別構成割合（資料7参照）

単位： %、人

	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	利用登録者数
H27	2.5	3.4	4.6	5.8	5.9	6.2	8.3	14.6	19.0	10.0	10.3	9.4	34,336
R1	2.4	3.1	4.1	4.8	5.2	7.0	7.3	12.4	19.6	12.0	8.8	13.3	35,921
R5	2.1	2.3	3.2	3.8	4.2	6.3	10.3	11.0	17.1	15.4	8.2	16.1	40,457

〈表4〉 令和5年度資料貸出冊数の年齢別・男女別構成割合（資料8参照）

単位： %、人

	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	貸出人数
男	13.3	10.2	8.0	2.7	2.3	1.3	2.2	7.6	13.0	8.8	9.6	21.0	47,340
女	8.2	7.4	5.5	2.9	1.1	1.2	3.2	14.1	19.0	11.7	11.2	14.5	70,623
計	10.2	8.5	6.5	2.9	1.6	1.3	2.8	11.6	16.6	10.6	10.5	16.9	117,963

〈表5〉令和5年度資料貸出人数（資料9参照）

単位： %

	6歳以下	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	19～22歳	23～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	貸出人数
男	5,204	4,284	3,225	1,241	987	688	1,311	3,392	5,801	4,536	5,567	11,104	47,340
女	4,938	4,316	3,390	1,914	814	934	2,460	9,298	13,350	9,599	9,113	10,497	70,623
計	10,142	8,600	6,615	3,155	1,801	1,622	3,771	12,690	19,151	14,135	14,680	21,601	117,963

【課題1】

- 8年間の登録者数の推移からは、若年層の比率が徐々に下がってきています。22歳以下の比率は、H27年度は、28.4%、R1年度は26.6%、R5年度は21.9%となっており、若年層の比率が、相対的に減少しており、中学生・高校生への対策が必要です。
- 利用状況からみた男女間格差の解消について  
30歳代から50歳代の男性の利用が少なく、利用しやすい環境を整備する必要があります。
- あらゆる機会を通して、図書館利用の拡大に向けた取組みが必要です。

【現状2】

資料貸出冊数を時間帯別にみた場合、昼の12時から14時の時間帯が多少落ち込みますが、概ね18時まで12%～13%代の利用状況が継続しています。

また、曜日別でみてみますと、火曜日の落ち込みは毎月第4火曜日を館内整理日として休館していることが挙げられます。逆に水曜日の割合が高いのは第4火曜日の休館が影響しているものと考えられます。

第2次整備計画で方向性を示して平成28年度から運用を開始した月曜日、祝日開館の比率は、わずかではありますが、確実に年間開館日数の増加に繋がっています。

〈表6〉資料貸出冊数の時間帯別構成割合（資料10参照）

単位： %、冊

	0～10時	10～11時	11～12時	12～13時	13～14時	14～15時	15～16時	16～17時	17～18時	18～24時	貸出冊数
H27	4.6	13.0	13.3	8.9	9.4	12.5	12.8	12.6	11.8	1.1	379,120
R1	5.3	13.4	13.3	8.9	9.1	12.2	12.4	12.7	10.7	2.0	363,556
R5	6.1	15.3	14.2	8.8	8.7	11.5	12.0	11.8	10.5	1.1	374,610

※ 開館時間外においても、インターネットからの貸出期間延長手続き分が反映しています。

※ 上記貸出冊数には、団体貸出分及び相互貸借分も含まれます。

〈表 7〉 資料貸出冊数の曜日帯別構成割合（資料 1 1 参照）

単位： %、冊

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	貸出冊数
H27	0.3	10.9	17.0	13.5	12.3	23.0	23.0	379,120
R 1	3.0	10.2	15.8	12.5	12.6	23.3	22.6	363,556
R 5	1.6	9.2	15.3	12.0	11.9	25.3	24.7	374,610

※ 月曜日の数値は、インターネットからの貸出期間延長手続き分が反映しています。

※ 上記貸出冊数には、団体貸出分及び相互貸借分も含まれます。

【課 題 2】

■ 月曜日（休館日）の祝日開館について

平成 28 年度から実施しており、年度当たりの実施日数が 5 日間から 10 日間程度とばらつきにより構成比も増減するものの徐々に定着してきているので、引き続き、利用促進を図るための広報が必要です。

【現 状 3】

地区別登録者割合では鶴川原、竹永、朝上地区が 50%を下回っています。

経年比較では、鶴川原と朝上地区の平成 27 年度と令和 5 年度の割合を比較しますと鶴川原地区では、3.1 ポイント増、朝上地区では、2.8 ポイント増となっていますが、地区人口の減少が影響している結果であり、登録者数は微減となっています。

地区別人口一人当たり貸出冊数においても鶴川原が 3.0 冊、竹永地区が 3.3 冊、朝上地区では 3.8 冊に対して、図書館が立地している千種地区は 5.5 冊、近隣地区である菰野地区は、6.1 冊と居住地によって差が生じています。

〈表 8-1〉 地区別登録者割合（資料 1 2 参照）

年度	区 分	菰野	鶴川原	竹永	朝上	千種	合 計
H27	登録者数	9,681	1,863	2,352	3,887	3,065	20,848
	地区人口	16,338	4,286	5,630	9,084	5,850	41,188
	登録割合	59.3%	43.5%	41.8%	42.8%	52.4%	50.6%
R1	登録者数	8,669	1,700	2,196	3,545	2,817	18,927
	地区人口	16,725	4,147	5,828	8,782	5,788	41,270
	登録割合	51.8%	41.0%	37.7%	40.4%	48.7%	45.9%
R5	登録者数	9,668	1,851	2,492	3,840	3,189	21,040
	地区人口	16,669	3,970	5,809	8,417	5,754	40,619
	登録割合	58.0%	46.6%	42.9%	45.6%	55.4%	51.8%

〈表 8 -2〉 地区別人口一人当たり貸出冊数（資料 1 3 参照）

年度	区 分	菰野	鶉川原	竹永	朝上	千種	合 計
H27	貸出冊数	102,717	15,583	19,439	36,506	30,114	204,359
	地区人口	16,338	4,286	5,630	9,084	5,850	41,188
	一人当たり冊数	6.3	3.6	3.5	4.0	5.1	5.0
R1	貸出冊数	97,259	13,728	16,452	31,171	28,715	187,325
	地区人口	16,725	4,147	5,828	8,782	5,788	41,270
	一人当たり冊数	5.8	3.3	2.8	3.5	5.0	4.5
R5	貸出冊数	102,089	11,863	18,999	32,340	31,689	196,980
	地区人口	16,669	3,970	5,809	8,417	5,754	40,619
	一人当たり冊数	6.1	3.0	3.3	3.8	5.5	4.8

【課 題 3】

- 図書館との距離が離れている地区ほど登録率と貸出冊数が少ない傾向が継続しており、物理的な距離の問題は解消できませんが、ソフト的な施策を検討する必要があります。

(3) レファレンスサービス

【現 状】

レファレンスサービスは、利用者からの相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究の支援を行うサービスで、利用者と資料を結びつける図書館の重要な業務です。また、年々レファレンス件数が増加しており、増加するにつれてより高度で難解な案件も出てきています。

書庫出納については、蔵書の増加に伴い閉架書庫へ所蔵替えした資料が増えています。このことから、資料によっては手に取ることができず、OPAC等での検索から窓口で尋ねられる件数も年々増加しています。

〈表 9〉 レファレンス及び書庫出納件数

	単位： 件		
	H27	R 1	R5
レファレンス	3,036	4,624	5,890
書庫出納	2,117	2,771	3,483

### 【課 題】

- 多様化するレファレンス業務への対応  
どのようなレファレンスにも柔軟に対応できるレファレンススキルが求められています。
- 専門職の確保と育成  
町民からの幅広い学習や調査・研究ニーズの高まりに的確に応えるためには、多角的な視野からの様々な知識や情報が必要となります。このため、図書館サービスを担う司書資格を有する専門職員の確保と育成が必要です。

## (4) 誰もが平等に図書館を利用するために

### 【現 状】

段差のない床、1 mの間隔を確保した書架の設置、エレベーターの設置、オストメイト対応多目的トイレの設置等利用者を選ばない図書館を構築しています。

車いす利用者で部分的に職員の介助を必要とする方には、無線式の呼び出しブザーを貸与し、必要なときにすぐ対応できるようにしています。

目の不自由な方には、拡大写本機や音声読書機を設置して対応し、下肢等が不自由で来館が困難な方には、自宅への郵送サービスも実施しています。

### 【課 題】

- いろいろなサービスを提供するために  
開館当初から想定できる範囲でのサービスを用意していますが、実際の利用回数は年間数回程度であり、関係方面へのPRが重要です。

## (5) 高齢者サービス

### 【現 状】

当館の利用者登録者数に占める60歳以上の方の割合は、24.3%となります。また、貸出冊数に占める60歳以上の方の割合は、27.4%となっています。高齢者に配慮した選書といたしましては、大活字本や白黒反転本を導入しています。また、館内に老眼鏡や天眼鏡を用意して、必要な方に貸出サービスも実施しています。

### 【課 題】

- 大活字本や白黒反転本は刊行物が限られており、利用者のニーズに応えられない。
- 必要とされるサービス等ニーズの把握が困難である。

## 2 図書館施設について

### 【現 状】

当館の外観や吹き抜け部分（ガレリア）についてはデザイン性が高く、来館される方から称賛の声をよく聞きます。開館当初から省エネルギーへの配慮もされた設備ですが、館内の照明については、令和6年度事業でLED化への切り換え工事を完了し、照度の高効率化を図り、快適な空間づくりと省エネルギー化を進めました。また、蔵書冊数においては図書館開館時の蔵書目標であった20万冊という目標をほぼ達成し図書館としての機能は、充実しているものの空調設備、電気機器類の劣化が進み、年々、図書館運営費に占める施設修繕費用が増大している状況であります。

### 【課 題】

- 施設整備としての修繕費用については、予防的修繕を行うことにより、建物の耐用年数を伸ばし、結果として総額の施設更新費用を抑えることが可能であります。しかしながら、地方自治体の財政状況は、今後も厳しさが増すと予想されており、5年、10年間という中長期的な見通しとしては、予防修繕的な修繕費用の予算計上が困難な状況が発生する恐れがあります。

## 3 生涯学習施設としての役割

### 【現 状】

図書館2階にある生涯学習室では64席用意をしています。利用の多くは中学生・高校生ですが、一般の方も自身の生涯学習の場として活用しています。

また、中学校や高校のテスト期間中や夏休み期間中については特に利用者が多く、1階開架室との区別を明確にする意味合いもあり、催事室を臨時学習室（40席）として開放しています。

町民が日頃から取り組んだ生涯学習活動としての手芸や書道・写真等の発表の場として、1階ギャラリーや2階催事室を提供しています。また、少数のグループで取組む読書会の場として、グループ室の提供もしています。

### 【課 題】

- 生涯学習室の席数は、通常は必要十分な席数を確保していますが、中学校や高校のテスト期間中の土曜日・日曜日には、概ね100人を超える学生が来館し、図書館利用者にも影響が出ています。
- 1階ギャラリーや2階催事室を利用する人が限られています。

## 4 学校図書館との連携

### 【現 状】

町内の小学校5校及び中学校2校には、すべて学校図書館が設置されています。各学校図書館には担当職員が配置されています。また、7校すべての学校に図書ボランティア制度を導入し、学校図書館の整備にあたっています。

菰野町図書館としては、平成25年度から小学校の学校図書館へ月1回の司書派遣を開始し、現在は、小学校5校と中学校2校へ月2回のペースで訪問しています。

### 【課 題】

- 学校図書館には専属の図書館司書がないため、図書館業務を行う時間が十分に取れていません。
- 学校図書館の図書館システムはスタンドアロン型であり、今後各学校図書館と菰野町図書館のより一層の連携が必要となります。

## 5 情報発信の場としての活用

### 【現 状】

公共施設の中で土曜日・日曜日は常に開館し、1日1,000人～1,500人の利用者が来館しています。現在は、町広報紙のほか、観光に関するパンフレットを展示しています。

また、ポスターの掲示については多くの依頼があり、掲示スペースが限られていることから、優先順位を決めながら対応しています。

### 【課 題】

- 町が実施するイベントや事業の情報発信に関してポスター掲示やパンフレット、チラシの配布だけではなく、土曜日・日曜日にも職員が常駐している施設である特色を生かす活用方法を検討していく必要があると考えます。

### Ⅲ 基本的な考え方

#### 1 基本理念

公共図書館として住民に親しまれる安全で快適な施設であると共に、入った瞬間にわくわくするような空間で、滞在型図書館としてにぎわいと静けさをバランスよく併せ持ち、“誰にでもやさしく利用しやすい図書館”を目指します。

#### 2 基本目標

“誰にでもやさしく利用しやすい図書館”を実現するために、菰野町図書館の現状と課題を踏まえ、5つの基本目標を定めます。

基本目標 1 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

基本目標 2 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館

基本目標 3 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館

基本目標 4 郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな町民文化を創造する図書館

基本目標 5 人と本、人と人の出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

#### IV 具体的な施策・事業

基本目標を達成するために、施策の方向と主な施策を示します。

### 基本目標 1 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

町民一人ひとりの自主的・自発的な学習活動を支え、町民の誰もが、いつでも、等しく公平な図書館サービスを受けられるよう、魅力ある蔵書の構築やサービスの充実を図り、身近で便利で自由に利用できる図書館環境を実現します。

#### 【施策の方向】

① 町民のニーズに応えることができる豊富な蔵書の収集に努めます。

##### 【主な施策】

- ・ 通常の業務から町民のニーズの把握に努め、「菰野町図書館資料収集方針」に基づき、各分類のバランスに配慮しながら、蔵書の収集を行います。
- ・ 児童、芸術、文学の蔵書回転率が高い結果も踏まえ、今後の蔵書の分野別構成の比率の経年変化を確認しながら資料収集方針に基づき幅広い資料収集に努めます。
- ・ 過去に発行された資料で書店等に在庫がなく、購入できない資料につきましては、古書店での購入も含め、幅広く資料収集に努めます。
- ・ 郷土資料及び地域資料の収集につきましては、市町村発行のものも多く存在することから、市町間での情報交換を行っていきます。

② 県立図書館等との棲み分けを明確にし、高度な専門書等への対応について、迅速な他館との連携を強化します。

##### 【主な施策】

- ・ 専門書については利用頻度に配慮し、購入するものと相互貸借にて対応するものに振り分け、予算の有効活用を念頭に蔵書の収集を行います。
- ・ 相互貸借については、県内・県外を問わず幅広い範囲で検索し、新刊を除いては速やかに手配できるように、他館との連携を取ります。

③ 乳幼児から高齢者までのすべての世代、すべての方へのきめ細かいサービスを提供します。

##### 【主な施策】

- ・ すべての世代に応じた図書館サービスの充実
- ・ 大活字本や白黒反転本の充実
- ・ 音声CD図書及び電子書籍コンテンツの音声ガイド付き書籍の活用
- ・ 外国語資料の充実

④ 効果的・効率的で質の高い図書館運営を目指します。

##### 【主な施策】

- ・ 祝日等と月曜日が重なった日の月曜開館の継続
- ・ 省エネルギーで、なおかつ明るい環境を提供できる図書館の構築
- ・ 町民すべてが利用しやすい図書館サービスの構築
- ・ 蔵書を増やすフェーズから計画蔵書冊数（20万冊）の達成にあわせて、廃棄基準の適切な運用により、最適な蔵書構成の維持へ移行

## 基本目標 2 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館

暮らしに身近な、医療・健康の情報や、法律に関する情報、就業や食に関する事など、様々な生活課題に対応する資料や情報を提供するとともに、町民が抱えている地域の課題の解決に役立つ図書館を目指します。

### 【施策の方向】

① 日々の暮らしや仕事、地域の特性やまちづくりなど、さまざまな課題について、きめ細やかなレファレンス対応をいたします。

#### 【主な施策】

- ・地域の情報拠点として、町民が必要とする情報について、町等が発行する資料の収集に努め、レファレンスを通して情報提供をしていきます。
- ・レファレンススキル向上のための研修への参加
- ・司書資格を有する職員の確保及び育成

② 町からのさまざまな情報を提供・発信します。

#### 【主な施策】

- ・地域の情報拠点として、町から町民や近隣住民へ発信すべき情報を提供します。
- ・現在実施している町広報紙、町ホームページ、図書館ホームページ、防災ラジオとともに  
今後は、SNS の活用を検討

### 基本目標 3 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館

図書館と学校、図書ボランティア、町教育委員会教育課の4者が連携し、次代を担う子どもたちが、読書を通じて楽しく学びあう環境づくりを進めます。大人や地域が子どもたちに関わることにより、それぞれの教育力の向上を支援します。

また、学校図書館の充実のため、支援体制を整備するとともに、図書館と学校及び図書館と町教育委員会教育課との情報交換を積極的に行うなど、相互の連携強化を図ります。

#### 【施策の方向】

① 子どもたちの読書活動と自主的な学習活動を支援します。

##### 【主な施策】

- ・読書の楽しさを知るきっかけづくり事業の実施  
(読み聞かせ、オリエンテーション、ブックトーク)
- ・学習課題解決の支援 (調べ学習・自由研究の支援等)
- ・ヤングアダルトを対象としたティーンズコーナー配架資料の充実
- ・郷土資料コーナーにおける調査・研究の支援

② 地域における家庭教育支援に努めます。

##### 【主な施策】

- ・児童書架内にある子育て支援コーナー配架資料の充実
- ・絵本読み聞かせ講座 (初心者向け) の実施
- ・北部子育て支援センターでの読み聞かせの実施及び絵本等の配架

③ 学校との連携を強化し、学校図書館への支援を充実します。

##### 【主な施策】

- ・学校への団体貸出制度の推進 (調べ学習・授業支援)
- ・図書館の経験豊富な司書の学校図書館への派遣
- ・学校図書館担当教師からの選書やシステム操作等の相談ごとについて、担当司書が随時受け付ける体制の整備
- ・児童生徒が、タブレットを使用して朝読等で活用するこもの電子図書館の電子コンテンツの充実
- ・図書ボランティアと協力して本の整理及び修理を実施

④ 幼稚園・保育園との連携を強化し、幼児期からの読書環境を整備します。

##### 【主な施策】

- ・図書ボランティアと協力して本の整理及び修理を実施

## 基本目標 4 郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな町民文化を創造する図書館

菰野町の人や文化、歴史に関する郷土資料は、町民の大切な財産です。図書館は、地域の記録や記憶を財産として蓄積・継承し、次代に伝える役割を担っています。郷土資料を網羅的に収集し、適切に整理・保存を行い、町民が活用できるよう整備して、地域性豊かな町民文化を創造します。

### 【施策の方向】

① 郷土資料を収集・保存し、未来へ継承します。

#### 【主な施策】

- ・郷土資料の収集（積極的な調査の実施）
- ・地域資料の収集（他市町との連携強化）
- ・ホームページを活用した郷土資料の情報発信（わかりやすく解説した情報）
- ・こもの電子図書館で公開中のデジタル郷土資料の拡充

② 郷土資料・地域資料の調査・研究について、いつ来館いただいても支援できる体制を整備します。

#### 【主な施策】

- ・郷土資料コーナーにおいて、いつでも郷土資料の解説及び資料提供をできる体制の整備

## 基本目標5 人と本、人と人の出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

生涯学習の機会や活動、交流の場を提供するとともに、学習の成果を発表したり、ボランティア活動として社会参加するきっかけづくりを行います。

そして、誰もが気軽に立ち寄れる、居心地の良い空間を提供し、子どもから大人までが読書や学習の場として、くつろげ、潤いのある町民のオアシスとなる図書館を目指します。

### 【施策の方向】

① 生涯学習の機会や活動・発表の場、交流の場、心の潤いを満たす場となる図書館を目指します。

#### 【主な施策】

- ・生涯学習支援のためのレファレンススキルの向上。
- ・生涯学習の成果発表の場としての「ギャラリー」及び「催事室」の貸出及び周知活動
- ・読書サークル等へのグループ室の貸出及び周知活動
- ・大人及び子どもを対象とした朗読会の開催
- ・イベント等に関連する本を紹介し、図書エリアへ誘導できる企画の開催

② 町民とのパートナーシップを推進し、町民とともに成長する図書館を目指します。

#### 【主な施策】

- ・様々なスキルを持った町民が図書館運営に参画しやすい仕組みづくり
- ・図書ボランティアの育成及びスキル向上のための講座の実施
- ・町民との協働による図書館サービスの実施

③ DX を活用した多様なサービスの充実

#### 【主な施策】

- ・来館者にやさしく、貸出返却処理の迅速化が図られる I C タグの導入検討
- ・電子書籍コンテンツを計画的に増やし、非来館型サービスの充実
- ・ギャラリー、催事室、学習室の貸出手続への予約システムの導入検討

④ 多文化サービスの充実

多言語化対応の促進や多文化理解につながる取り組みを推進します。

#### 【主な施策】

- ・多言語による図書資料（外国語資料）の充実
- ・多言語によるわかりやすい利用案内表記の検討

⑤ 図書館施設の環境整備

施設の長寿命化を図り、利用者が使いやすい施設整備を計画的に行います。

#### 【主な施策】

- ・快適な読書環境を提供するため経年劣化した空調設備の更新事業
- ・安全な読書環境を提供するための防犯設備（防犯カメラ）の更新事業

## V 計画の推進に向けて

この計画は、次の5つの視点を踏まえて推進します。

- この計画の進行管理は図書館が行い、実施状況を検証し、菰野町図書館協議会に随時報告します。
- 運営状況については、毎年度、自己評価の結果を菰野町図書館協議会へ報告します。
- 運営状況の評価については、この計画における事業等の推進に活用します。
- この計画で掲げた施策の実現に向けて、必要に応じて個別のサービスプランを作成します。
- 計画策定後の社会経済情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった場合には、適宜計画の見直しを行います。